

事前提出資料一覧

事前提出資料		全法人	該当がある 場合提出	備 考
1	令和 7 年度社会福祉法人指導 監査調書（様式）	○		
2	定款、定款細則	○（定款）	○（定款細則）	
3	法人登記簿謄本の写し	○		
4	役員、評議員名簿	○		令和 7 年 7 月 1 日現在のものを提出して ください。 監査調書 1（5）（6）に記載の場合、提出 は不要です。
5	不動産登記簿謄本の写し		○	借地部分に限る。
6	経理規程、理事長専決規程	○		
7	費用弁償規程		○	役員等報酬規程とは別に費用弁償の支給 に関する規程を定めている場合に提出し てください。
8	給与規程、各種手当規程、退 職金規程	○（給与 規程）	○（各種手当 規程、退職金 規程）	各種手当規程、退職金規程は該当がある 場合に提出してください。 監査調書 1（7）参照
9	旅費規程	○		
10	固定資産管理台帳	○		
11	令和 7 年度予算書	○		すべての事業区分、拠点区分及びサービ ス区分のものを提出してください。
12	契約書の写し		○	監査調書 1 1（1）（2）（3）に記載し た契約について提出してください。
13	各種研修会の実施状況		○	・役職員研修 ・人権問題（同和問題等）研修 ・公益通報者保護に関する研修 ・コンプライアンス（法令遵守）研修 監査調書 2 1、2 2（3）、2 3（6）、 2 4（3）に記載の場合、提出は不要。
14	地域社会に開かれた事業運営 に係る実施状況		○	監査調書 2 6 注記参照
15	預金（債権）残高、借入金残高 証明等、通帳の写し ※預金残高・借入金の残高証 明は、1 金融機関（1 支店） 当たりで全ての残高が証明 されたもので、かつ、その こと（1 支店ごとにすべて の残高が記載されているこ と）が当該金融機関により 証明されたものであること	○		証明を必要とする証書は、法人が保有す る、以下の全ての預金残高、債権残高、 債務残高を証明したもの。 預金残高、定期預金残高、借入金残高、 有価証券（国債等） 通帳の写しは、令和 6 年 3 月 2 0 日～令 和 7 年 4 月 3 0 日までのものを提出して ください。
16	理事会議事録、評議員会議事 録の写し（開催通知、決議を 省略した場合の同意の意思表 示の書面を含む。）	○		議案書の鑑（頭紙）の写しの提出も願 いします。監査調書 2（1）（2）に係る もの並びに令和 7 年度に開催された令和 6 年度決算に係る理事会議事録及び評議 員会議事録の写しをお願いします。

※ 事前提出書類は電子データ（PDF、ワード、エクセルファイル）での提出でも可とします。